

## 生活応援運動の取組

### ●生活応援運動の展開

会員・組合員を取り巻く雇用・所得環境等が依然として厳しい中、2010年度についても、組合員の生活を金融面からサポートするために、「組合員の相談機会の充実」や地域密着の取組として各地区における「2010年度生活応援運動アクションプログラム」を策定し、会員・推進機構との連携を一層強化して、生活応援運動の取組を積極的に展開しました。

2011年度における生活応援運動の中でも、「生活応援に資する商品・サービスの提供」、「情報提供・相談活動等の各種取組」を通じて、組合員の可処分所得向上に寄与する活動を展開し、暮らし向上をサポートしていきます。また、2011年3月に発生した東日本大震災により被災された方等への生活復興に向けた支援・サポートに、全役職員が一丸となって取組んでまいります。

### ●生活応援運動における営業店ならびに職場出張相談会の実施

〈中央ろうきん〉では、お客様のあらゆる相談ニーズに幅広く対応するため、土日や平日営業時間終了後に相談会を実施しており、2010年度は土曜・日曜に3,199回、平日営業時間終了後に10,869回の相談会を実施しました。また、会員の職場での出張相談会も19,617回と積極的に実施しました。

### ●福祉金融機関としての各種融資制度

#### ●就職安定資金融資

生活・就労に困難を抱えている人々に対して、住居関係費用や生活・就職活動費などを低利で融資し、安定的就労機会の確保を支援することを目的とした国との提携融資制度で、2008年12月から取扱いを開始し、2011年3月31日をもって新規受付を終了しました。

これまでの取扱実績は、4,423件・38億1,257万円となりました(2011年3月31日現在)。

#### ●訓練・生活支援資金融資

雇用保険を受給できない失業者に対して生活・就職活動費を低利で融資し、職業訓練中の生活の維持を図ることを目的とした国との提携融資制度で、2009年8月から取扱いを開始しました。

これまでの取扱実績は、8,681件・21億6,542万円となりました(2011年3月31日現在)。

## 〈中央ろうきん〉における会員と連携した多重債務対策の取組

2010年6月に改正貸金業法が完全施行となり、クレジットカードや消費者金融等の無担保ローンの借入限度額が年収の3分の1に制限され、〈中央ろうきん〉でも、改正に係る説明や多重債務等金融に係る様々な相談活動やセミナーを行いました。会員との取組を基盤に、企業とも連携する機会が増え、従業員の教育研修の一環としてのセミナー開催が多くなっています。

また、社会人になる前の「金融教育」の重要性から、高校生向けにDVD「大人社会へのパスポート」を制作・配布しました。高等学校等での金融経済・消費者教育等のセミナーも各地区で開催しています。

#### 2010年度相談件数及びセミナー開催状況

相談件数	711件
ろうきん融資へ	220件
法的整理へ	121件
セミナー開催会員	773会員
セミナー開催回数	850回

※開催会員の中には企業との共催も含む



高等学校でのセミナー



DVD「大人社会へのパスポート」

## ●金融円滑化法(中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律)への対応

### ●金融円滑化管理方針

〈中央ろうきん〉は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」その他法令を遵守し、勤労者を中心としたお客様のために必要な資金を円滑に供給するため(金融円滑化)、以下の取組を積極的に実施します。

1. 当金庫は、お客様の返済計画の見直しに関するご相談に適切に対応する態勢を整備するとともに、ご相談があった場合には、真摯に対応いたします。
2. 当金庫は、お客様から返済計画の見直しに関するご相談があった場合には、メリットおよびデメリット等も明示しながら将来に渡る無理のない返済計画をお客様とともに考えます。
3. 当金庫は、お客様から返済計画の見直しに関するお申込みを受けた場合には、説明および情報提供を適正かつ十分に行うとともに、お客様の財産および収入の状況、支出の改善等家計全体に目配りを行い、できる限りお客様の要望に応えるよう努めます。
4. 当金庫は、お客様から返済計画の見直しに関するお申込みを受けた場合、他の金融機関、住宅金融支援機構、信用保証機関等が関係している場合には、独占禁止法や個人情報保護法に配慮しつつ、当該機関と緊密な連携を図った対応に努めます。
5. 当金庫は、お客様から寄せられる返済計画の見直しに関するご要望、苦情等を真摯に受け付けます。

### ●金融円滑化管理 組織体制図

